住所　栃木県宇都宮市川俣町449番地５
　李昌佑　昭和25年６月17日生
　岡田伸子　昭和30年４月６日生
　李惠實　昭和59年３月７日生
住所　長野県上伊那郡中川村片桐1680番地
　孔領妹　昭和38年２月５日生
住所　東京都板橋区相生町14番１―312号
　姜維韜　昭和45年３月11日生
　韓毅　平成７年12月15日生
　韓雅　平成12年６月５日生
　韓霞　平成16年２月17日生
住所　東京都杉並区永福１丁目22番８号
　楊世娟　昭和39年10月14日生
住所　東京都江東区豊洲４丁目11番20―1304号
　秦善美　昭和44年12月18日生
　金貴大　平成20年８月28日生
住所　東京都新宿区大久保１丁目15番10号
　肖宏波　昭和51年４月13日生
住所　東京都杉並区阿佐谷南２丁目14番23号
　韓千佳　昭和58年10月24日生
住所　東京都八王子市下恩方町2066番地26
　馮文軒　平成９年６月２日生
住所　東京都西東京市田無町３丁目９番４―506号
　尤淑玲　昭和50年11月６日生
住所　北海道江別市元町10番地31
　ノルマ・エバ・カマダ・ヨシナガ　昭和22年３月17日生
住所　北海道千歳市桜木５丁目10番５号
　エルメス・ダイスケ・ヨシナガ　昭和57年５月14日生
住所　岡山県瀬戸内市牛窓町長浜6865番地62
　裵泰惠　昭和41年１月３日生
住所　宮城県多賀城市高橋３丁目15番57号
　姜宏　昭和47年10月22日生
住所　埼玉県川越市大字南大塚1496番地63
　ラニー・ウマリ・タランパス　昭和43年６月６日生
住所　名古屋市名東区牧の原３丁目801番地
　孫静香　昭和52年６月16日生
住所　愛知県安城市今池町１丁目12番14号
　趙眞世　昭和57年５月21日生
住所　北九州市八幡西区星ケ丘７丁目８番18号
　崔裕子　昭和46年４月４日生
住所　福岡県遠賀郡遠賀町大字鬼津1753番地２
　宋義德　昭和42年８月17日生
住所　福岡市博多区麦野４丁目40番３―703号
　高照代　昭和４年７月20日生
　左成哲　昭和43年８月30日生
住所　北九州市小倉南区下貫１丁目20番13号
　全貞順　昭和51年８月１日生
住所　岐阜県大垣市熊野町２丁目50番地
　李湘郴　昭和52年４月25日生
住所　静岡県御殿場市萩原238番地
　李京香　昭和57年11月10日生
住所　新潟市中央区幸西２丁目２番30号
　河景姫　昭和47年８月30日生
住所　横浜市青葉区梅が丘22番地89
　ピュウ・ピュウ・テェイン　昭和34年１月11日生
住所　横浜市鶴見区矢向１丁目17番８―209号
　ヴァウキリア・アケミ・タナカ　昭和55年９月28日生
住所　横浜市港北区日吉本町５丁目29番16号
　ヨネ・ハマダ　昭和47年３月６日生
住所　横浜市旭区今宿東町1530番地２
　亜森艾尼瓦爾　昭和37年12月18日生
　阿不来提馬依拉　昭和41年３月17日生
　艾尼瓦爾斯米拉　平成12年10月25日生
住所　東京都府中市紅葉丘３丁目38番地13
　艾尼瓦爾迪里努爾　平成２年12月７日生
住所　横浜市港南区上大岡東１丁目７番19―303号
　金久　昭和38年３月２日生
住所　川崎市高津区久地１丁目26番48―402号
　張梅　昭和41年１月10日生
住所　神奈川県横須賀市日の出町３丁目14番地
　翁小鴻　昭和46年２月10日生
住所　相模原市南区相模大野７丁目22番９号
　高旭輝　昭和45年７月10日生
住所　京都府木津川市木津川台３丁目28番地３
　李茂夫　昭和34年11月６日生
　梁眞弓　昭和39年７月19日生
　李采浩　平成５年２月５日生
　李昌修　平成９年６月24日生
住所　大阪市城東区今福西２丁目18番５―109号
　崔美代子　昭和25年12月８日生
住所　大阪府松原市阿保６丁目15番35号
　朱香群　昭和51年６月26日生
住所　大阪市淀川区西宮原２丁目５番７―910号
　レスリー・ロハス・エグチ　昭和37年５月21日生
住所　大阪市西成区鶴見橋３丁目10番12号
　左晴美　昭和52年１月19日生
　左達保　昭和55年７月23日生
　左達興　昭和57年４月30日生
住所　大阪府和泉市幸３丁目17番71―102号
　梁文　昭和57年２月22日生
住所　大阪府東大阪市新池島町３丁目７番10―308号
　洪平周　昭和35年10月24日生
住所　大阪府八尾市高安町南３丁目87番地
　曹大喜　昭和50年８月６日生
住所　奈良県天理市川原城町549番地４
　梁時滉　昭和63年５月19日生
住所　滋賀県甲賀市甲賀町大原市場131番地
　マリオ・ミツオ・ハヤシダ　昭和49年７月１日生

○農林水産省告示第千五百四号

　地すべり等防止法（昭和三十三年法律第三十号）第三条第一項の規定により、次の地域を地すべり防止区域に指定する。

　平成二十二年九月九日

農林水産大臣　山田　正彦

　宮崎県丸目地すべり防止区域

　次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱十一号までを順次結んだ線及び標柱一号と標柱十一号を結んだ線に囲まれた区域

宮崎県宮崎市清武町今泉

字野中	乙一六三六番六	標柱一号
	乙一六一九番二六	標柱二号
	乙一六二四番一	標柱三号
	乙一六三二番二	標柱四号
		標柱五号
	乙一六三二番七	標柱六号
		標柱七号
字丸目	乙二三九二番二	標柱八号
	乙二三九二番一九	標柱九号
字持木	乙一六九七番一六	標柱十号
字野中	乙一六三六番一九	標柱十一号

○農林水産省告示第千五百五号

　農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（昭和二十五年法律第百七十五号）第十七条の三第二項において準用する同法第十七条の二第一項の規定に基づき、次のとおり登録認定機関の登録を更新したので、同法第十七条の三第二項において準用する同法第十七条の二第三項の規定に基づき公示する。

　平成二十二年九月九日

農林水産大臣　山田　正彦

一　登録更新年月日及び登録更新番号
　平成二十二年三月三十日　第四十七号
二　登録認定機関の名称及び住所
　社団法人全国漬物検査協会　東京都江東区三好一丁目一番二号　渡辺ビル
三　登録認定機関が認定を行う農林物資の種類
　農産物漬物
四　登録認定機関が認定を行う区域及び認定を行う登録認定機関の事業所の所在地
　(1)　認定を行う区域
　　国内及び外国
　(2)　認定を行う事業所の所在地
　　東京都江東区三好一丁目一番二号　渡辺ビル

○農林水産省告示第千五百六号

　森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

　平成二十二年九月九日

農林水産大臣　山田　正彦

一　保安林の所在場所　福岡県八女市黒木町北大淵字大土四五、字滝ノ上九〇、九三、九四の一、九四の二、九五、九八、一〇三、一二二、一二九、一三一の一、一三一の三、一三二、一三九、一四一、一四七、一四八の一、一四九の一、一五〇の一、一五三の一、一七二の二、一七四、一七六、一七八の二、一七九、一八一の二、一八一の三、一八二、一八九、一九二、字楮ノ本三二二、三二七の四、三二九、三三三の一、三三三の四、三四七、字浦松三九六の一、三九七、四〇〇の二、四二五の三、字熊ノ内四三八の二四、四四七の四、四四八、四五一の一七、四五一の一九、四五五の一〇、四五五の一二、四五五の一三、四六七の四、四六七の一〇、四六七の一三、四六八の四、四六八の五、四六八の七、四七一、四八九の一、四八九の二、四九〇の一、字滝口七四二、字木合八二五の二、八二六の四、八四一の二、八四二の一、八七四の一、八七四の九、八七四の一一、八八五の二、八八九、八九六の一五、字岩屋ノ迫谷八九七の一から八九七の三まで、八九七の一六、八九七の四〇、八九七の四一、八九七の四三、八九七の四八、八九九、九〇二の二、九四七、九六四、九六五、